

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月26日

【会社名】 株式会社大塚家具

【英訳名】 OTSUKA KAGU, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 久美子

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 喜多 卓則

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 喜多 卓則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年3月25日付でEastmore Global, Ltdより大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されたことにより、同月12日付で同社が保有する当社株式の議決権所有割合が10%を下回ったことを確認いたしました。これに伴い当社の主要株主の異動が生じたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称又は氏名

Eastmore Global, Ltd

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	68,900個	24.71%
異動後	26,615個	9.55%

(注) 1. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2018年12月31日現在の総株主の議決権の数(189,213個)に、2019年2月15日開催の取締役会において決議した第三者割当(以下「本第三者割当」といいます。)による新株式の発行により本書の日付現在までに発行済の株式数(合計8,957,300株)に係る議決権数(89,573個)を加えた数(278,786個)を分母として計算しております。なお、異動前の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、本第三者割当によりEastmore Global, Ltdが当社株式を引き受けた2019年3月4日現在の所有議決権の数に基づき記載しています。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位以下を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2019年3月12日

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 2,379百万円
発行済株式総数 28,357,300株